

第 35 回コンプライアンス委員会議事次第

令和 2 年 3 月 26 日（木） 17:00～

特別会議室

1. 開会

2. 議題

- (1) 平成 31 年度コンプライアンス推進計画の取組状況について
- (2) 令和 2 年度コンプライアンス推進計画（案）について

3. 閉会

「平成31年度コンプライアンス推進計画」の取組状況について

※枠内は「平成31年度独立行政法人農業者年金基金コンプライアンス推進計画」

○ 各室部におけるコンプライアンス推進の取組

1 各室部におけるコンプライアンス推進の取組

各室部業務におけるコンプライアンスに対する職員の意識向上を図るため、管理職は、職員との業務打ち合わせ等の際に、コンプライアンスの重要性についての啓発を図る。

管理職は、毎月開催する役員部課長会後の業務打合せ等において業務上必要な情報の共有や業務改善に向けた議論を行う等、コンプライアンスの啓発の取組みを定期的を実施。また、適正な業務執行確保の観点から、マニュアルの整備等を行うとともに、全職員が閲覧可能となっている共有フォルダ（フォーラム）にマニュアル等を格納して他業務の取組みも参考にできるよう情報の共有化を図っている。

○ コンプライアンス推進計画の項目に基づく研修の実施

2 コンプライアンス推進に関する全体研修会の実施

コンプライアンスや個人情報保護等に関する理解と認識を深めるため、外部講師等による研修会を開催する。

コンプライアンス研修については、管理職員等を対象に次の研修を実施した。

- ・ 11月6日実施

「セクハラ・パワハラ研修」 外部講師による講演

「リーダーシップ研修」 外部講師による講演

また、全職員を対象とした9月のストレスチェック実施に先立ち、ストレスチェック実施前研修（8月28日及び9月5日）を開催し、ストレスの受け止め方や立ち直り方法についての内容を含めた研修を実施した。

3 新任者コンプライアンス研修の実施

基金におけるコンプライアンス遵守事項等を集約したコンプライアンスハンドブック等に基づく研修を、基金採用者に対して速やかに実施する。

新任採用職員を対象としたコンプライアンス研修については、次のとおり実施した。

- ・ 4月1日の採用者（対象者11名） 4月8日及び9日

4 情報セキュリティ対策の充実

基金におけるコンプライアンス確保において重要性が高い情報セキュリティ水準の向上を図る観点から、研修を実施するとともに、必要に応じ関係規程の見直しを行うほか、サイバー攻撃等への対策について充実を図る。

- 新任採用職員を対象とした情報セキュリティの研修については、次のとおり実施した。
4月1日の採用者（対象者11名） 4月9日
- 全役職員等を対象とした情報セキュリティ・個人情報保護研修については、次のとおり実施した。
10月30日（水）、11月1日（金）及び5日（火）の3日間、12月に施行した情報セキュリティポリシー一部改正及び情報セキュリティ対策実施手順書一部改正の内容、さらに個人情報保護管理規程の内容を中心として、情報管理課及び個人情報管理役が講師となって実施した。
- 全役職員等を対象とした総務省主催の「eラーニングによる情報連携に向けた研修」については、次のとおり実施した。
11月11日（月）※～2月26日（水）の間に88名受講終了
※業務部の一部職員については、7月29日（月）から先行受講
- 全役職員等を対象とした「標的型メール訓練」については、令和元年12月から令和2年1月にかけて実施した。
- 情報セキュリティインシデントが発生した際、適切に対応するための「情報セキュリティインシデント対応訓練」については、令和2年3月に実施した。
- 情報セキュリティを確保するため、全役職員等のパソコン起動時の画面に注意喚起の表示を行った。（4月：不審メール対策、GW中のセキュリティ対策、7月：スクリーンセイバーの起動、8月：夏季休暇中のセキュリティ対策、10月：メールの誤送信対策、12月：年末年始のセキュリティ対策、2月～3月：自己点検結果、3月：標的型メール訓練結果）
- 情報セキュリティ関係規定について、9月18日に情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ対策実施手順書（CSIRT（Computer Security Incident Response Team）構築運用実施手順書、情報システム利用実施手順書、情報の取扱い実施手順書、自己点検評価実施手順書、外部委託

実施手順書、人事異動等の管理に関する実施手順書)の一部改正(案)の審議を行い、承認されたことから、12月に施行した。

○ 内部監査の充実

5 内部監査の実施

内部監査の実施に当たっては、業務運営におけるコンプライアンスの推進の視点を含め引き続き監査を実施する。

4月に策定した平成31年度内部監査計画に基づき、基金の業務を監査することとしており、令和元年度においては中間監査(9月)及び期末監査(2月)を実施し、リスクの評価及びその発生状況を踏まえて選択した対象業務等における法令等の遵守状況等について監査を行った。

○ 危機管理の徹底

6 危機管理の徹底

コンプライアンス事案が発生した場合には、役員 の指示の下、速やかに事実関係を確認し、適切に対処するとともに、再発防止策を検討・実施する。

今年度においてコンプライアンス事案の発生はない。

○ 適切な情報提供等

7 コンプライアンスに関する情報の提供

コンプライアンスに対する理解を深めるため、コンプライアンスに関する事例、倫理規程等を役職員が閲覧可能なフォーラムに掲載するなど関連情報の提供を積極的に行う。

役職員に対して「各種研修資料」、「コンプライアンスハンドブック」、「出張時における役職員の倫理に係る留意事項について」などについて、フォーラムに掲載して関連情報の提供を行っている。また、個人情報保護管理規程の細則の一部改正(6月、9月、10月及び令和2年1月)及び情報セキュリティポリシー等の一部改正(11月)について、役職員等に周知するため、グループウェアの掲示板に掲載した。

8 コンプライアンスに関する情報の公開

基金のコンプライアンスに関する情報公開を進めるため、コンプライアンスに係る推進計画、コンプライアンスの推進のために講じた措置についてホームページで公表する。

平成31年度のコンプライアンス推進計画については、平成31年3月のコンプライアンス委員会を経てホームページに掲載済みである。また、コンプライアンスの推進計画の取組状況については、委員会開催の都度速やかにホームページに掲載し、情報公開を行っている。

令和2年度独立行政法人農業者年金基金コンプライアンス推進計画

令和2年3月26日

独立行政法人農業者年金基金（以下、「基金」という。）におけるコンプライアンスのより一層の推進を図るため、令和2年度については、以下の取組を行う。

- 1 各室部におけるコンプライアンス推進の取組
各室部業務におけるコンプライアンスに対する職員の意識向上を図るため、管理職は、職員との業務打ち合わせ等の際に、コンプライアンスの重要性についての啓発を図る。
- 2 コンプライアンス推進に関する全体研修会の実施
コンプライアンスや個人情報保護等に関する理解と認識を深めるため、外部講師等による研修会を開催する。
- 3 新任者コンプライアンス研修の実施
基金におけるコンプライアンス遵守事項等を集約したコンプライアンスハンドブック等に基づく研修を、基金採用者に対して速やかに実施する。
- 4 情報セキュリティ対策の充実
基金におけるコンプライアンス確保において重要性が高い情報セキュリティ水準の向上を図る観点から、研修を実施するとともに、必要に応じ関係規程の見直しを行うほか、サイバー攻撃等への対策について充実を図る。
- 5 内部監査の実施
内部監査の実施に当たっては、業務運営におけるコンプライアンスの推進の視点を含め引き続き監査を実施する。
- 6 危機管理の徹底
コンプライアンス事案が発生した場合には、役員の指示の下、速やかに事実関係を確認し、適切に対処するとともに、再発防止策を検討・実施する。
- 7 コンプライアンスに関する情報の提供
コンプライアンスに対する理解を深めるため、コンプライアンスに関する事例、倫理規程等を役職員が閲覧可能なフォーラムに掲載するなど関連情報の提供を行う。
- 8 コンプライアンスに関する情報の公開
基金のコンプライアンスに関する情報公開を進めるため、コンプライアンスに係る推進計画、コンプライアンスの推進のために講じた措置についてホームページで公表する。